

Japan Trustee Services Bank, Ltd.

ディスクロージャー誌 2006



日本トラスティ・サービス信託銀行

プロフィール



当社概要 (平成18年6月末現在)

商号	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 Japan Trustee Services Bank, Ltd.
設立	平成12年6月20日
営業開始	平成12年7月25日
本店所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号 (晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーY)
営業所	本店のみ
代理店	銀行代理店 なし 信託代理店 3
資本金	510億円
信託財産残高	144兆381億円 (平成18年3月末現在)
自己資本比率	37.62% (平成18年3月末現在)

長期格付

平成18年6月末現在

日本格付研究所 (JCR)	AA+	
ムーディーズ (Moody's)	A3	
スタンダード&プアーズ (S&P)	A-	

目 次

■ ご挨拶	2
■ 経営ビジョン	3
■ コーポレート・ガバナンスの態勢	4
■ 業績のご報告	5
主要な経営の状況を示す指標	6
営業の概況	7
社会貢献活動への取組み	8
■ サービス向上への取組み	9
情報提供サービス高度化への取組み	10
情報サービスセンターの設置と活動内容	10
顧客サービス向上への取組み	12
海外情報センターの活動について	12
サービス内容高度化への取組み	13
証券決済制度改革への取組み	13
国内有価証券管理・一般債制度対応	14
セキュリティーズ・レンディング業務	15
システム開発・運用管理体制	16
「BS7799-2」および「ISMS認証基準」の認証取得	18
■ リスク管理体制	19
リスク管理体制	20
コンプライアンス管理体制	23
危機管理体制（災害対策）	24
内部監査体制	26
■ 資料編	27
<u>コーポレートデータ</u>	28
事業内容	28
沿革	28
株主の状況	28
組織図	29
役員の状況	29
<u>財務データ</u>	30
貸借対照表	30
損益計算書	32
利益処分計算書	33
自己資本の充実の状況	34
有価証券等の時価情報	34
その他の財産に関する状況	35
金融再生法に基づく資産区分の状況	35
銀行業務の状況を示す指標	36
信託業務の状況を示す指標	39
経営者確認書	41
■ 銀行法施行規則等による開示項目	42

ご挨拶

平素より、日本トラスティ・サービス信託銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社では、高品質のサービス提供とお客様との強固な信頼関係の構築を目指し、コアサービスにおける高度な信頼性の確保、高付加価値サービス提供力の強化、トータルソリューション機能の強化に取り組んでまいりました。

平成17年度におきましては、情報セキュリティ管理を初めとする、リスク管理体制のさらなる強化を実施いたしました。情報セキュリティ管理につきましては、国際的なシステムセキュリティ認証基準である「BS7799-2:2002」および情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の国内規格である「ISMS認証基準」の認証を同時に取得、リスク管理体制につきましては、総合リスク管理部を設置し、資産管理専門信託銀行としての統合リスク管理体制を構築いたしました。

こうした取組みへのお客様のご理解とご支援のもと、平成18年3月末現在、140兆円を超える資産をお預かりさせていただいております。

平成18年度におきましても、証券決済制度改革や外国証券STP化への対応など、資産管理業務を取り巻く環境は、多くの変化が見込まれております。

当社では、堅確な事務処理の遂行という「コアサービス機能の拡充」、ますますの高度化・多様化が見込まれますお客様のニーズや新規スキームへの「迅速かつ確実な対応力の強化」に力点を置いた取組みを推進してまいります。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、資産管理業務における社会的公器として、お客様にとって最良のパートナーとなり得るよう、努めてまいります。

引き続き皆様のご理解ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成18年7月

代表取締役社長 **伊戸 富士雄**

資産管理業務を通じて、企業・社会の発展
と人々の豊かな暮らしをサポートすること
により当社の存在意義や企業価値を高めます。

お客様・社会との調和

①公的機関との調和
多様なニーズに応え
最適なサービスを提供

②企業との調和
多様なニーズに応え
最適なサービスを提供

③暮らしのサポート
①②に加え、社会貢献
活動の安定的実践

④ステークホルダーとの調和
オープンでフェアな経営
双方向コミュニケーション

経営基盤の確立

①安定基盤の確保

②新たな展開力・
付加価値の創造

③適正収益の確保

顧客・社会とともに歩む21世紀成長ビジョン

コーポレート・ガバナンスの態勢

業務執行の意思決定ならびに取締役会の機能等

取締役会は、経営の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しています。取締役会のもとに経営会議を設置しており、経営会議では、経営の基本方針に関する事項ならびに個別重要事項を審議するほか、情報の共有化および業務の執行状況をチェックするとともに、重要な情報については取締役会へ報告します。経営会議は、取締役および執行役員全員をもって構成され、監査役は出席して意見を述べるすることができます。

監査役会等の機能

監査役会は、監査役全員で構成され、必要に応じて取締役または取締役会に対し、監査役会の意見を表明

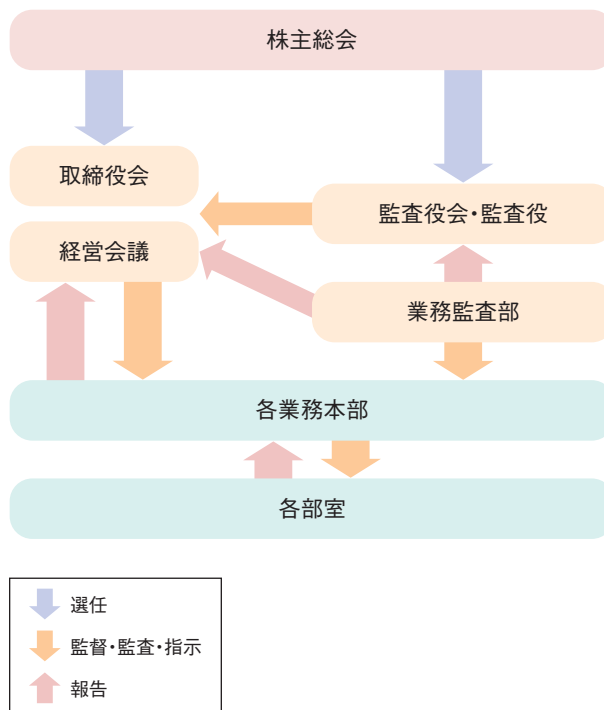
することができます。また、監査役は取締役会などの重要な会議に出席して取締役の職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役に意見を述べるなど、必要な措置を講ずることができます。

内部監査との関係等

被監査部門から独立した内部監査部門である業務監査部は、副社長が直轄し、各部室における内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、単に事務処理などの問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価および問題点の改善方法の提言等を行っています。

業務監査部では、リスクの種類・程度を把握・評価したうえで、監査の深度・頻度に配慮した監査計画を策定し、実効性のある内部監査を実施しています。

コーポレート・ガバナンスの態勢図



業績のご報告



主要な経営の状況を示す指標

営業の概況

社会貢献活動への取組み

主要な経営の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	22,782	24,185	26,252	31,175	31,473
経常利益	2,293	2,468	321	1,929	2,499
当期純利益	1,320	1,393	664	1,194	1,527
資本金 (発行済株式総数)	50,000 (1,000千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)
純資産額	50,707	53,108	53,189	54,114	55,153
総資産額	936,004	1,635,852	3,285,886	1,925,939	1,694,409
預金残高	8,728	21,803	67,212	83,430	83,114
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	362,606	471,034	574,111	501,521	540,641
単体自己資本比率	48.67%	30.00%	37.05%	35.75%	37.62%
配当性向	—	39.53%	39.93%	39.29%	40.05%
従業員数	351人	415人	509人	496人	506人
信託報酬	20,176	20,897	21,801	24,266	23,620
信託勘定貸出金残高	12,539	7,780	6,020	4,260	2,763
信託勘定有価証券残高	34,311,549	44,839,946	48,714,961	48,648,762	53,290,658
信託財産額	75,738,908	86,371,011	113,775,086	118,812,581	144,038,145

(注) 1. 従業員数には、りそな銀行、住友信託銀行および三井アセット信託銀行よりの受入出向者（平成13年度：254名、平成14年度：275名、平成15年度：351名、平成16年度：305名、平成17年度：259名）を含んでいます。
2. 平成15年度の「信託報酬」は、上記の他に「その他の特別利益」に計上した信託報酬715百万円があります。

営業の経過および成果

当社では、お客様へ最高品質のサービスを最も効率的に提供することを経営目標として掲げ、お客様のよきパートナーとしての責務を果たすべく、高付加価値サービス提供力の強化、トータルソリューション機能の強化に努めてまいりました。

お客様へのサービス取組みにおきましては、電子レポートサービスにおけるお客様照会窓口の充実をはかるべく、「情報サービスセンター」を設置いたしました。同センターでは、サービスコンテンツの拡充を行うとともに、情報提供手段の多様化および高度化を進め、お客様の様々なニーズにお応えできるよう各種サービスレベルの向上に取り組んでおります。また、今後さらなる市場拡大が見込まれます投資信託業務につきましては、受託事務面における投資信託委託会社からの照会や相談窓口としての役割を担当する「投信CSデスク」を設置いたしました。

業務運営面への取組みにおきましては、コアサービスにおける信頼性の一層の確保、お客様へのサービス提供において、より迅速な対応を目指すべく、中長期的に目指すべきシステムの全体像計画の策定に着手いたしました。また、システム面での対応だけに留まることなく、全社的なビジネス戦略に基づき、業務プロセス、組織、人材等が一体となったコアサービスの向上等に向けて取り組んでまいります。

サービス高度化への取組みにおきましては、平成18年1月より開始されました一般債のDVP決済への移行に対応するため、社内における資金証券の決済機能を集約し、「決済管理部」を設置いたしました。資金証券の決済にかかる機能が集約されましたことで、今後進展が見込まれます証券決済制度の改革やSTP化への対応に向けてのインフラ整備が完了いたしました。

さらに、リスク管理面への取組みにおきましては、資産管理専門信託銀行としての統合リスク管理体制の構築に向けて、「総合リスク管理部」を設置いたしました。リスク管理体制を高度化しオペレーショナルリスク対応を含む新BIS規制への対応、ならびにあらゆるリスクを見渡し、リスク管理に関する企画、立案、推進、評価、管理などリスク全体の統合管理に取り組んでいます。また、システム面におけるバックアップ体制につきましては、当社バックアップオフィスにおける業務立上げ訓練やバックアップセンターにおけるシステム復旧訓練等を定期的実施し、危機対応力の強化に取り組んでまいりました。

損益

当期における損益の状況につきましては、金融市況の回復等にともない、経常利益は、前年度比5億69百万円増加し、24億99百万円となり、当期純利益は、前年度比3億33百万円増加し、15億27百万円となりました。

経常収益は、前年度比2億98百万円増加し、314億73百万円となりました。主な内訳は、信託報酬236億20百万円、役務取引等収益76億50百万円、資金運用収益1億71百万円であります。

一方、経常費用は、経費等の効率的な運営に努めた結果、前年度比2億71百万円減少し、289億73百万円となりました。主な内訳は、営業経費277億18百万円、役務取引等費用11億62百万円、資金調達費用27百万円であります。

資産・負債の状況

資産・負債の状況につきましては、厚生年金基金の代行返上がほぼ終了したことによる、信託勘定借の減少等により、負債の部は、当期中2,325億68百万円減少し、1兆6,392億56百万円となりました。総資産につきましては、コールローン等の短期の運用資産が減少したこと等により、当期中2,315億30百万円減少し、1兆6,944億9百万円となりました。

信託財産の状況

当期における受託額につきましては、当期中25兆2,255億63百万円増加し、144兆381億45百万円となりました。

当社の対処すべき課題

資産管理業務を取り巻く環境につきましては、今後も諸制度の変更や諸規制の緩和等が予定されており、有価証券を中心とした市場は、ますます拡大、高度化していくことが見込まれています。当社では、これらの変化に的確に対応を進めるとともに、コアサービスにおける高い信頼性の確保、高付加価値サービスの提供を実現していくことを課題として掲げています。今後ともお客様のよきパートナーとして、お客様の満足度を高めるため、お客様のニーズへの迅速・的確な対応を行うとともに、トータルソリューション機能のご提供に努めてまいります。

社会貢献活動への取り組み

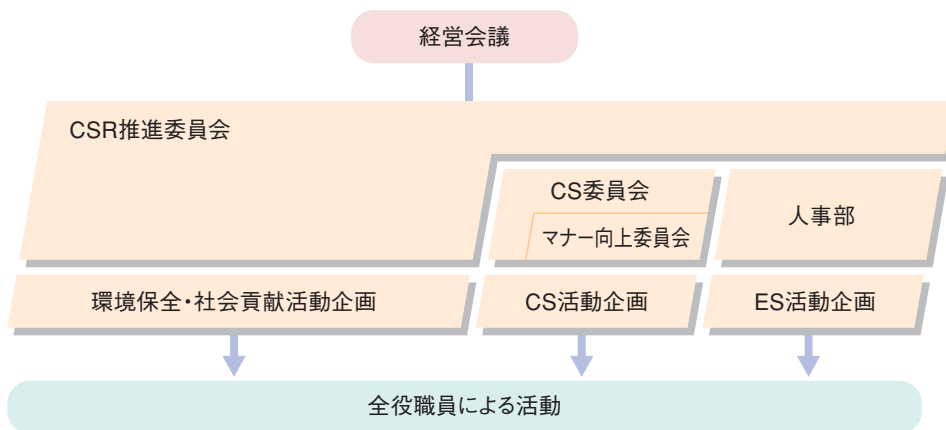
当社は、CSR（企業の社会的責任）を「お客様満足度（CS）の向上」、「従業員満足度（ES）の向上」および「環境保全・社会貢献活動」の3つの視点でとらえています。

「お客様満足度（CS）の向上」は当社の最重要の経営課題として掲げるものですが、これには「従業員

満足度（ES）の向上」が不可欠と考えています。

また、社会的公器としての事業を担っているとの自認のもと、社会との調和を継続していくことが重要であると認識し、CSRの一環として、以下のような環境保全・社会貢献活動を行っています。

活動の体制



環境保全・社会貢献活動

● 資源節約

システム還元データのペーパー廃止・削減に積極的に取り組むとともに、会議資料の削減・コピー枚数の削減・両面コピーの活用等によるペーパーの節約に全職員が一丸となって取り組んでいます。

● 環境への配慮

当社で使用する事務用品を全面的に見直し、グリーン購入法適合商品に大幅に入れ替えました。また、封筒・名刺等についても既に再生紙へ切り替えています。

● ボランティア活動への取り組み

役職員による清掃ボランティア活動への参加など、今後も様々なボランティア活動の情報提供や参加促進を実施していきます。

● 次世代育成支援

働く女性の子育てを支援するため、育児のための短時間勤務対象期間を拡大しました。（3歳まで→小学校就学まで）

サービス向上への取組み



情報提供サービス高度化への取組み

情報サービスセンターの設置と活動内容

顧客サービス向上への取組み

海外情報センターの活動について

サービス内容高度化への取組み

証券決済制度改革への取組み

国内有価証券管理・一般債制度対応

セキュリティーズ・レンディング業務

システム開発・運用管理体制

「BS7799-2」および「ISMS認証基準」の認証取得

情報サービスセンターの設置と活動内容

当社では、資産管理業務における電子レポートサービスに関するサービス提供レベルの向上を目指すため、平成18年2月に「情報サービスセンター」を設置いたしました。

お客様窓口を充実させ照会窓口の一元化をはかるとともに、サービスコンテンツの拡充・情報提供手段の多様化および高度化を進め、お客様や運用者様にとって有用な情報をより迅速かつ高度なレベルでご提供することが出来るよう取り組んでいく方針です。

提供サービス・活動内容

● オンライン情報提供サービス

勘定系／情報系システムと連動し、各種帳票および残高データ等のコンテンツを、インターネット経由でお客様へ提供するサービスです。

帳票はExcel帳票やCSV形式のデータとして提供され、お客様環境にて2次加工が容易に可能です。

● マスターレコードキーピングサービス (MRK)

お客様資産の一元的レポーティングをインターネット経由で提供するサービスで、オンライン情報提供サービスの1メニューです。

信託銀行や生命保険会社よりSYNTAXデータを収集し、複数の運用機関の運用情報を同じ基準で統合・集計し各種帳票を提供しております。

さらにご希望のお客様に対しては、多数のお客様の運用データを様々な切り口で収集・分類し、その母集団における運用成績を相対比較するユニバース評価サービスを提供しております。

● SYNTAX、XNET

資産運用状況について専用ネットワークを通じてお客様や運用者様へ電子的に情報開示するデータディスクローズサービスです。

データフォーマットについては、それぞれの開発元である野村総合研究所およびエックスネット社より提供されています。

● 電子レポートサービス関連照会窓口

オンライン情報提供サービスの操作方法から開示しているデータ内容まで、電子レポートサービスに係わるお客様のご照会にお答えする「お客様窓口」を設置しております。

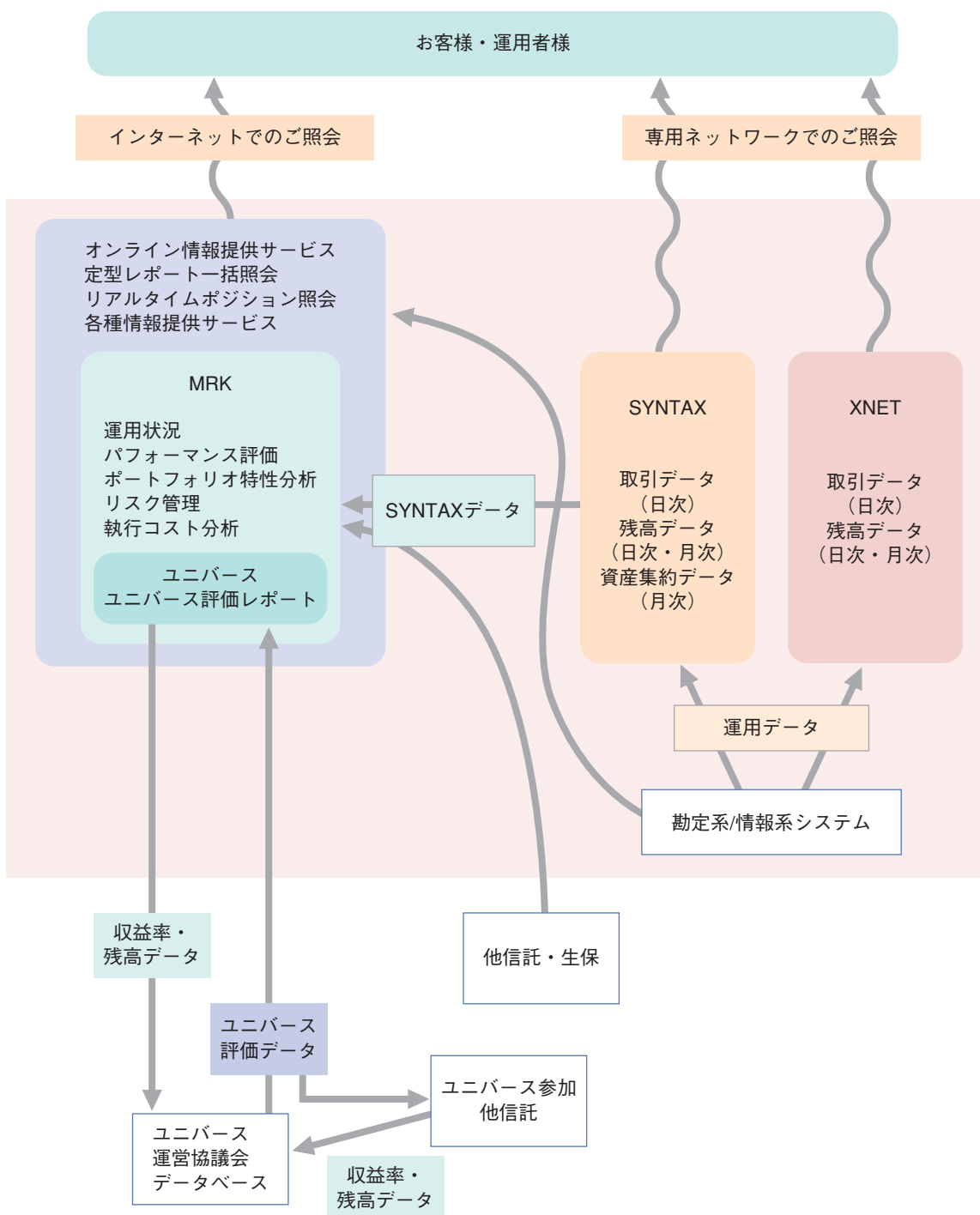
● 電子レポートサービス関連サービス検討

サービスレベル向上のためのシステム改訂、コンテンツの追加等各種改善を進めております。

今後の活動方針

オンライン情報提供サービスの画面遷移の改訂やサービスコンテンツの追加など、お客様・運用者様の満足度向上に向けての取組みを推進し、ニーズへの迅速かつ的確な対応によるサービスレベル向上を目指します。また、お客様とのリレーション活動に努めるとともに、業務開発力・受託対応力の強化により魅力ある新商品・新スキームのご提供を目指します。

オンライン情報提供の流れ



海外情報センターの活動について

当社では、資産管理業務のサービス高度化への取組みとして、資産管理業務における事務処理サービス（『セキュリティーズ・プロセッシング』機能）の高度化への取組みと併せて、平成17年1月に「海外情報センター」を設置し、外国証券等に係わる情報発信サービス（『情報プロセッシング』機能）を強化しております。JTSBニュースを初めとした各種の情報分析・情報提供力について、多くのお客様・運用者様より高いご評価をいただいています。

海外情報センターの活動内容

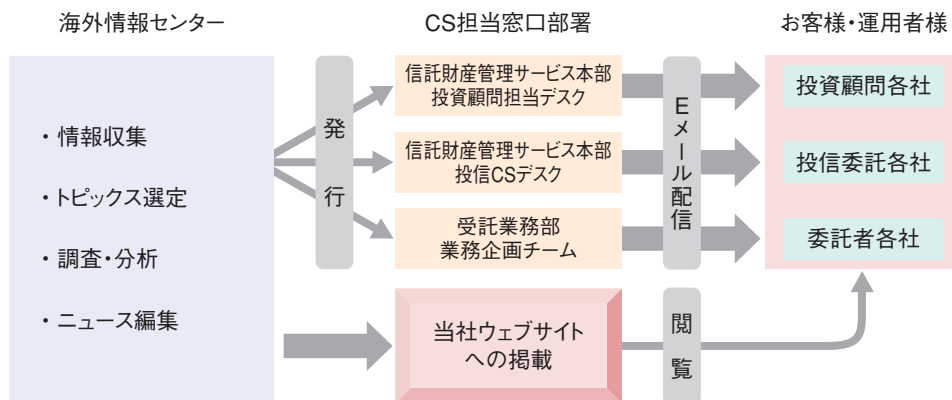
- 海外市場制度・税制、海外休日、新種投資商品等の情報収集・調査・分析
- 特定のテーマに関する海外現地調査
- 海外市場制度・税制、海外休日、新種投資商品等に関する情報データ・ベースの構築
- 調査・分析結果にもとづく顧客向け情報発信（JTSBニュースの発行、JTSBセミナーの開催等）

今後の活動方針

海外情報の収集・調査・分析機能を一層強化し、お客様や運用者様にとって有用な情報を広範囲にかつ迅速にご提供することが出来るよう、今後とも、以下の課題に取り組んでいく方針です。

- 難易度の高い情報の収集・分析機能を強化し、より精度の高い情報をご提供すべく、海外保管銀行からの情報収集や外部税務コンサルタントの活用に加えて、現地調査も充実。とりわけ、BRICsやネクスト11等の新興市場（エマージング・マーケット等）について、海外保管銀行等と協働し、必要に応じて現地調査（現地動向・法制・決済・税務リスク等）を行い、最新市場情報をご提供。
- 時事的なニュースに加え、投資家の関心の高いトピックスについて、包括的でより掘り下げた特集記事をご提供、ご要望に応じ、セミナー等を開催。

情報発信までの流れ



証券決済制度改革への取組み

当社では、証券決済にともなうリスク削減の推進とより一層の業務効率化のため、有価証券取引におけるDVP化（Delivery Versus Payment）、STP化（Straight Through Processing）、さらには決済サイクル短縮化（T+1）等に向けた証券決済制度改革への対応を最重要課題の一つとして積極的に取り組んでいます。

国内における証券決済制度改革への対応

信託業界の中でリーダーシップを発揮し、証券業界他と業態の垣根を越えた協働体制により、以下のとおり精力的に取り組む、証券決済における決済リスク軽減と資金決済の確実な履行を実現しています。

● 株式・CBの一般振替DVPへの対応

平成16年5月17日より、証券保管振替機構（保振）における口座振替のうち一般振替（取引所取引、店頭市場取引以外の口座振替の総称）についてDVP決済が開始され、当社もこれに対応し、順調な運営を行っております。

● 保振決済照合システム国債対応

平成17年2月14日より、国債商品の多様化にともなうSTP化の推進の一環で、保振決済照合システムにおける通常の国債取引に加え、レポ取引・現先取引・物価連動国債・WI取引*等の対応を行いました。

* When Issued：国債の入札のアナウンスメントが行われた日から発行日前日までの取引

● 一般債振替制度（短期社債含む）への対応

社債・地方債等の一般債が現行の「登録債」・「現物債」から「振替債（ペーパーレス化）」に切り替わることへの対応、併せて「短期社債（電子CP）」の決済照合システム化にともなう対応を平成18年

1月10日に行いました。

また、平成18年11月から既発の登録債・現物債の振替債への大量移行が予定されており、取り組んでいます。

● 投信振替制度への対応

投信振替制度開始（平成19年1月4日予定）に向けて新振替システムの構築（平成18年8月から保振接続・業務確認・総合運用試験実施予定）と既存投信受益証券（現物）の集中移行準備（ペーパーレス化）に取り組んでいます。

外国証券STP化への対応

平成16年1月より、当社はTCP/IPベースの新ネットワークSWIFTNet FIN*¹を基盤とした外国証券取引におけるSTP化を一層推進しています。現在、SWIFTNet FIN・XNETサービス*²およびSmartBridge（スマート・ブリッジ）*³等による運用指図データの受信が、ペーパーレス化も含めて可能となっています。

- * 1) SWIFT社の通信ネットワークを使ったデータ電文の送受信サービス
- * 2) エックスネット社による有価証券運用のトータルサポートシステム
- * 3) 機関投資家、証券会社、信託銀行をネットワークで接続し、証券取引の発注から約定連絡を経て決済指示に至るまでのプロセスの電子化・シームレス化し、STPを推進するサービス

今後の対応

当社では下記のとおり、証券決済制度改革への積極的な取組みを継続しています。

● 株券のペーパーレス化への対応

平成21年に予定されている上場株式のペーパーレス化に向けて、検討しています。

主な証券決済制度改革スケジュール

	～平成18年	平成19年（予定）	平成20年以降（予定）
保振決済照合システム	17年2月 決済照合システム 国債対応（済）		
株式・CB			平成20年 上場株式振替制度
社債新制度	18年1月 一般債振替制度 稼働/電子CP本格対応		
投資信託		1月 投信振替制度	

国内有価証券管理・一般債制度対応

当社では信託商品に限らず、株式、一般債等の国内有価証券に関する管理委託業務に対応しており、お客様に広くご活用いただいています。

レポート機能も充実させており、その他きめ細かいサービスのご提供により、お客様の有価証券管理に役立てていただいています。

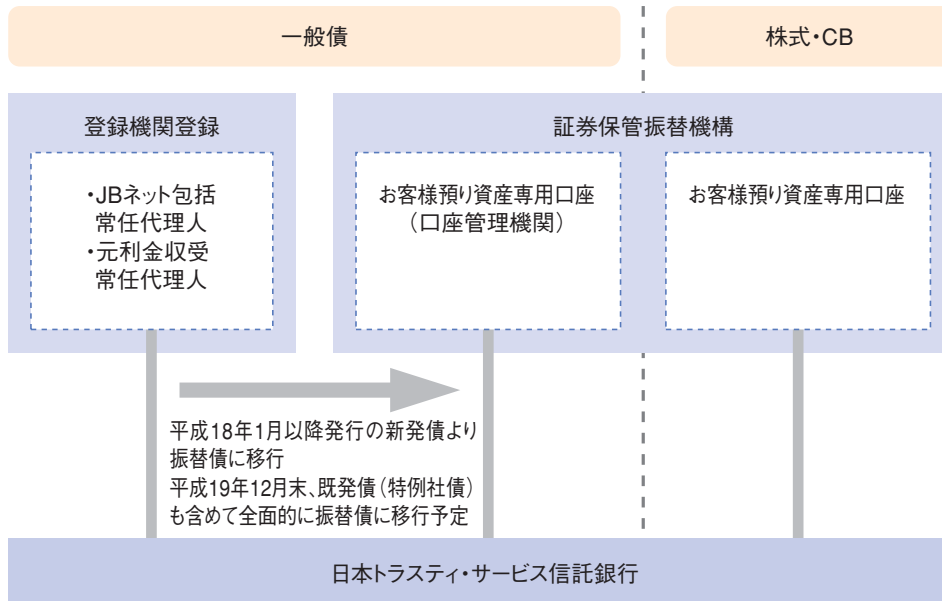
国内株式・CB等につきましては、(株)証券保管振替機構（以下「機構」）に設定してある、お客様からの預り資産専用の当社口座で保管（機構取扱対象銘柄）させていただいています。平成16年5月に開始された一般振替DVP制度にも対応しており、決済リスクの軽減メリットをお客様にご提供しています。

国内一般債につきましては、従来より、JBネットを活用した包括常任代理人サービス、および元利金収受の常任代理人サービスをご提供しています。

さらに平成18年1月より開始されました一般債の振替制度への対応も完了しており、口座管理機関業務*への対応に注力しております。既存の常任代理人サービスにおける管理分の円滑な移行、および新規のお客様からの受入れに向けて万全の準備を図っていきます。

*振替制度化にともない、従来の登録機関登録に代わり、機構の振替口座簿へ振替債として、記帳が必要となります。機構に直接口座を保有していなくても、機構に口座を保有する口座管理機関を通して振替口座簿への記帳が可能となります。同制度は平成18年1月、新発債を対象に開始され、平成19年12月末までに既発債（特例社債）も含めて全面移行となります。

国内有価証券の保管（管理）形態



日本トラスティ・サービス信託銀行

セキュリティーズ・レンディング業務

資産管理業務における付随サービスの一環として、お客様に高度な付加価値を提供すべく、その取組みを一層強化しています。

当社のレンディング業務の特徴

我が国最大規模の受託資産を背景とする多額の貸出資産、豊富なレンディング運用経験を有するスタッフ、委託者、ファンド運用者の様々なニーズに応じたフレキシブルかつきめ細かな運営、大量かつ迅速な処理をサポートする高レベルなレンディング・システムにより、国内トップクラスの貸株・貸債運用実績を実現、さらにそのレンディング規模を拡大しています。

レンディング業務に特化した事務部門を設置するとともに、レンディング・システムへの継続投資により、年金・包括信託・特金・指定単あるいは保護預

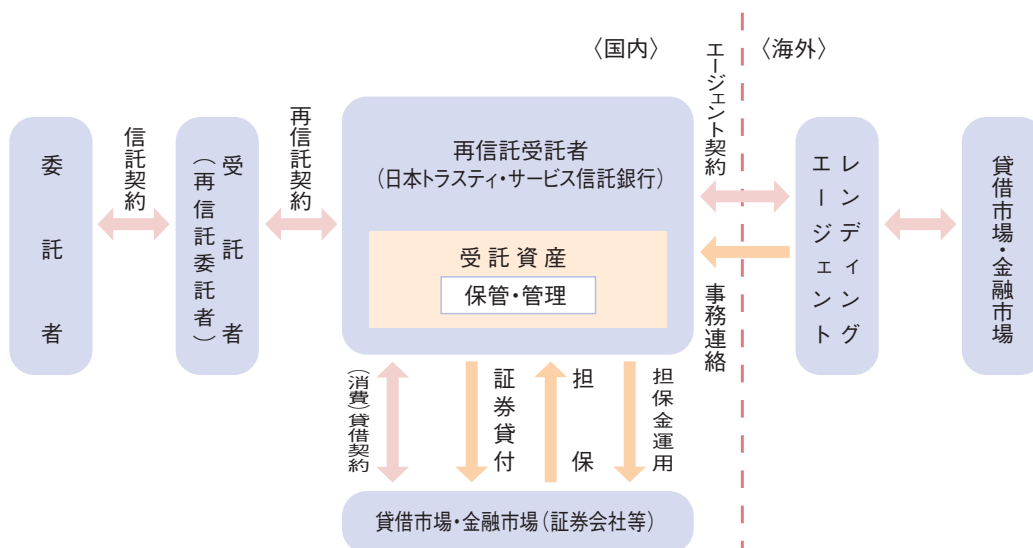
りなど幅広い商品に対しレンディングを付加し、充実したレポーティング・サービスをご提供しています。

業務の展開

運用者、投資顧問と連携したアクティブ運用ファンドにおける貸株の取組み、退職給付信託への貸株導入など、より高い付加価値サービスの提供を目標に、業界に先駆けて、多様なファンドへのレンディングを取り入れ、その業務の高度化を実現しています。

さらなる商品企画力・運用力の強化、新たなスキームの開発、事務・システムのレベルアップを進めることで、継続的に他社との差別化を図り、業界のトップステータスの確保と一層のサービス向上を図っていきます。

レンディングスキーム(再信託スキーム)



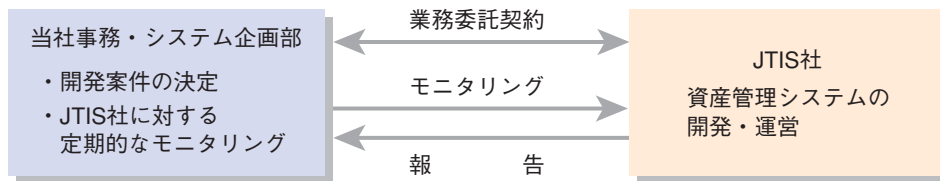
システム開発・運用管理体制

資産管理システムの開発・運営

当社では、資産管理システムの開発・運営を日本トラスティ情報システム株式会社（以下「JTIS社」）に委託するとともに、資産管理システムの開発案件の決定とJTIS社に対する定期的なモニタリングを行い、顧客サービスの高度化を支えるシステムインフラの安定性を確保しています。

資産管理システムは、年金、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託といった商品単位のシステム構成ではなく、約定や決済等の業務機能単位のシステム構成としており、大量事務処理を集約的に遂行するのに適した特性を持っています。また、ホストシステムと分散システムのデータ連携が容易なオープンシステム構成をとっており、お客様の様々なニーズに機動的に対応することが可能です。

システム部門の体制



社内の運用管理体制

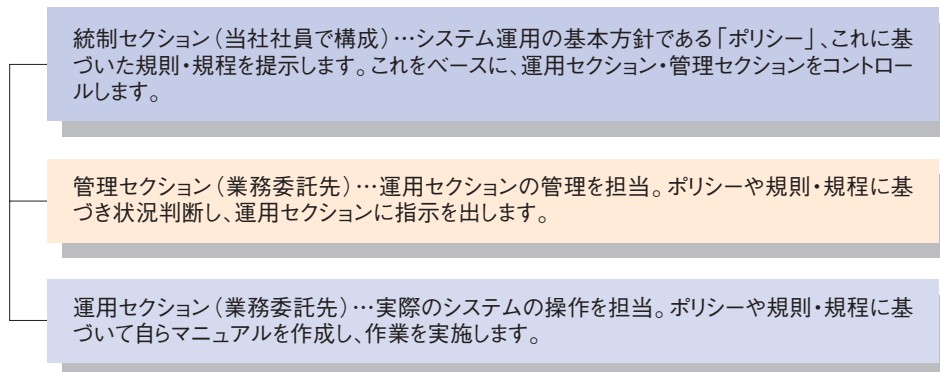
当社では、システムの管理体系構築の際、「シンプルにすること」「アーキテクチャー（構造）を考慮すること」「論理的にとらえること」の3つを基本ポリシーとしています。

資産管理システムにおいては、管理作業の質を高め、かつ効率性を図るため、システム全体を「端末」「ネ

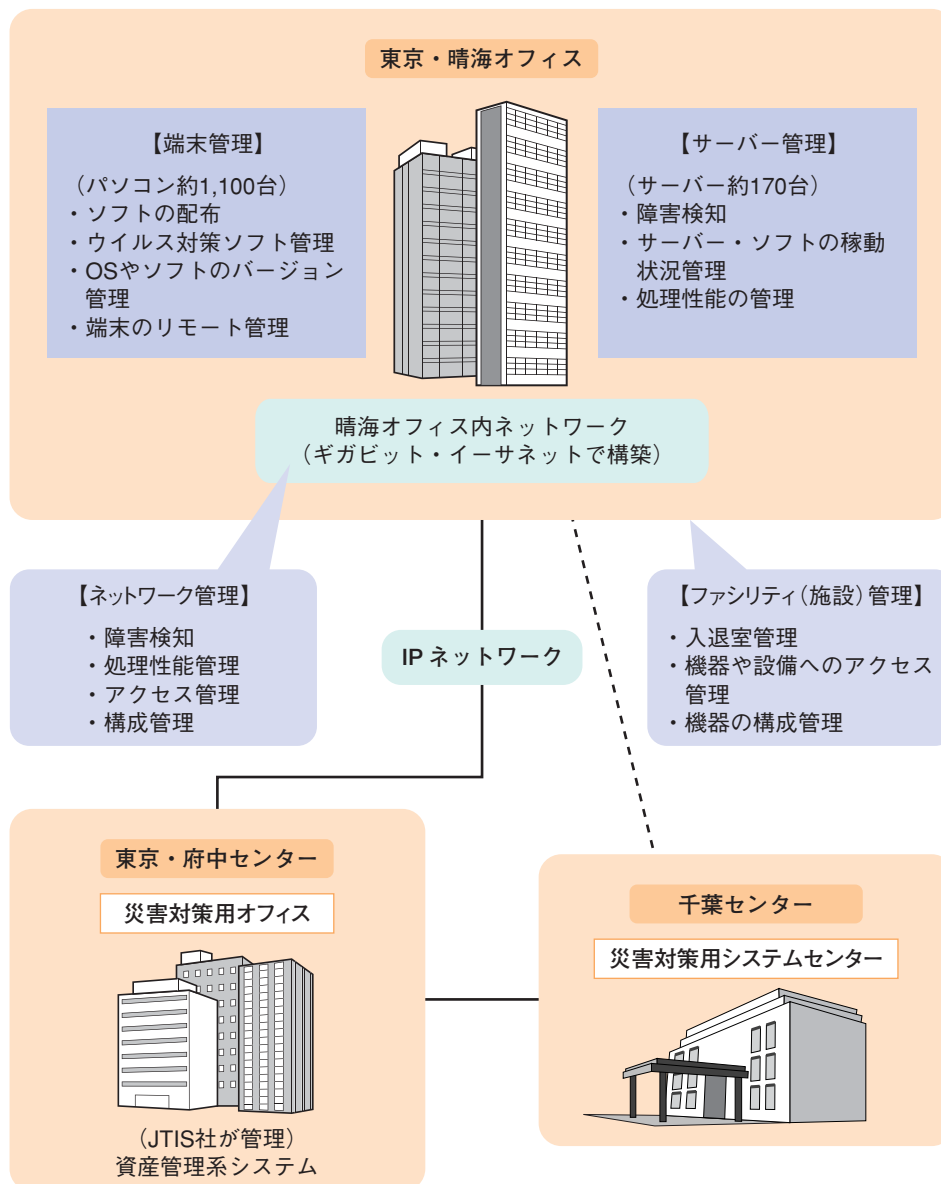
ットワーク」「サーバー」「ファシリティ（施設）」の4つの区分に分けて、管理内容を定義し、それぞれ最適なツールを選んでいきます。

組織面では、社内において運営管理セクションを3つに分け、管理と運用の業務委託先を別々の会社にすることで牽制し、それぞれの権限や役割を逸脱しない仕組みとしています。

運営管理セクションの概要



当社のシステム管理体制



サービス内容高度化への取組み

「BS7799-2」および「ISMS認証基準」の認証取得

当社は情報セキュリティ管理に関して、平成18年12月22日付で国際的に権威のある英国規格「BS7799-2:2002*1」および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）*2 適合性評価制度の国内規格である「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を同時に取得しました。

当社ではかねてより、組織的に情報セキュリティ管

理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施する体制を構築しておりましたが、これを客観的に証明する認証を取得しました。

平成17年10月にBS7799が「ISO/IEC 27001:2005*3」の標準に統合されたことから、その対応も含め今後とも継続的に情報セキュリティ管理体制の維持向上に取り組んでまいります。

会社名	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	
認証基準	BS7799-2:2002 ISMS認証基準（Ver.2.0）	 IJ500555/BS01881
認証登録番号	IJ 01881 IS 500555	
登録範囲	株式・投信・債券の取引、決済、余資運用、セキュリティーズ・レンディング、権利保全、各種レポート提供、ポートフォリオ管理、投信事務処理、規制・法令遵守、決算処理を含む資産管理サービスに関する情報システムのシステム基盤管理、運用、ユーザーサポート業務2005年10月3日付適用宣言書（第1.0版）	
初回認証日	2005年12月22日	
認証登録機関	BSIジャパン	
認定機関	英国認定機関（UKAS） （財）日本情報処理開発協会（JIPDEC）	

***1) 【BS7799~British Standard】**

- ・BSI（英国規格協会）によって規定される、企業・団体向けの情報システムセキュリティ管理のガイドラインのことを指します。特にセキュリティの運用管理に重点が置かれている点が特徴です。
- ・BS7799-1は情報セキュリティ管理実施基準であり、ISO/IEC17799として発行されました。BS7799-2は情報セキュリティ管理システム仕様であり、日本でもISMS（Information Security Management System）適合性評価制度として派生しています。

***2) 【ISMS~Information Security Management System】**

- ・企業や組織が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルール（セキュリティポリシー）に基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施などを継続的に運用する枠組みを指します。ISMSに求められる範囲は、ISO/IEC15408などが定めるような技術的な情報セキュリティ対策のレベルではなく、組織全体に渡ってセキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施することです。

- ・ISMSの定義としてJIPDECは、「ISMSとは、個別の問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして自らのリスク評価により、必要なセキュリティレベルを定め、プランを持ち、資源配分してシステムを運用することである」、また、「組織が保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性をバランス良く維持し改善することがISMSの要求する主なコンセプトである」と設定しています。

***3) 【ISO/IEC 27001~International Organization for Standardization】**

- ・ISO27001は平成17年10月にBS7799-2を元に制定された情報セキュリティマネジメントシステムの認証基準に関する国際規格です。今後、ISO27000シリーズとして、ISO27001の他にISO27002:実施基準、ISO27003:導入ガイド、ISO27004:管理策の測定、ISO27005:リスクマネジメントが制定される予定です。

リスク管理体制



リスク管理体制

コンプライアンス管理体制

危機管理体制（災害対策）

内部監査体制

リスク管理体制

当社は資産管理業務に特化した信託銀行として、リスクの的確な把握とコントロールを通じて経営の健全性の確保と収益性の向上を図るべく、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、その体制を整備しています。

総合リスク管理部の新設

当社は、オペレーショナルリスク対応を含む新自己資本比率規制へ対応し、各種リスクを統合的に管理することができる態勢を整備するために、平成17年10月、総合リスク管理部を新設しました。

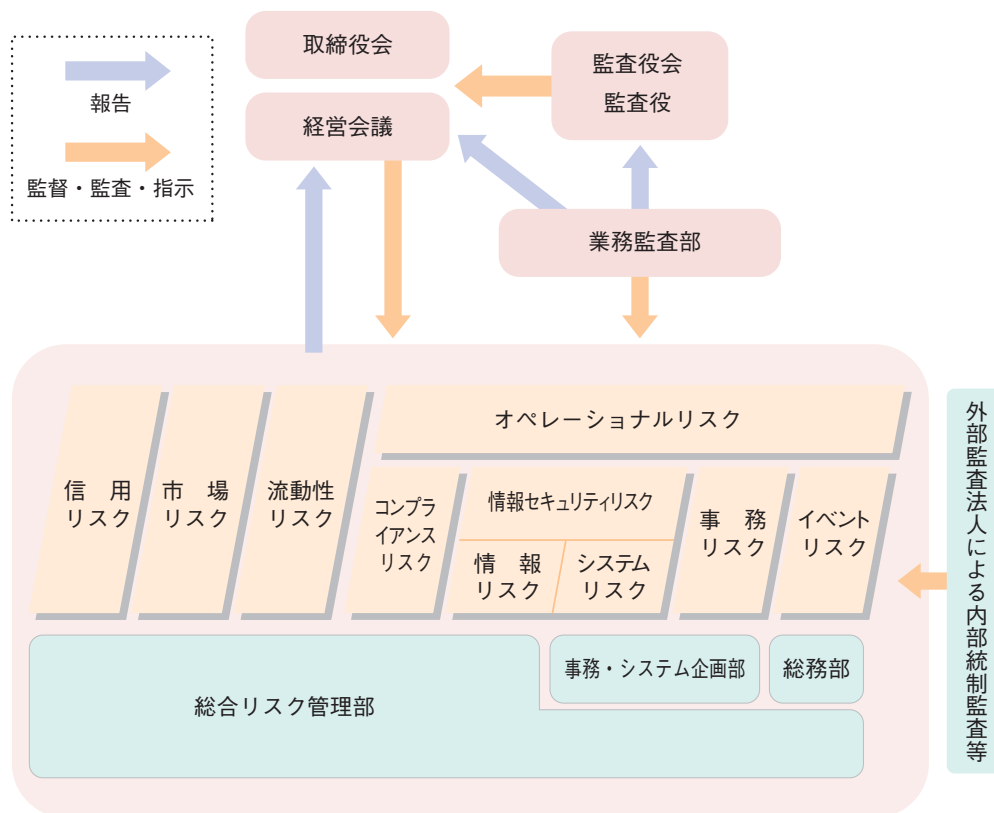
総合リスク管理部では、各種リスク（信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等）を見渡し、リスク管理に関する重要事項の企画、立案を行うとともに、リスク横断的な事項の調整を行うこととしています。

リスク管理体制

当社は、取締役会にて「リスク管理基本方針」およびリスクカテゴリー毎の管理方針を定め、リスク種別毎に、リスク所管部を以下の体制図のとおり定めています。また、経営体力に見合った範囲内にリスクをコントロールすることで健全性を確保しつつ、リスクを勘案した経営管理により収益性や効率性を向上させることを目指した「統合リスク管理」の実現に取り組んでいくこととしています。

さらに、リスク管理体制の有効性を確保するために、外部監査法人による信託財産の内部統制監査やシステム外部監査により、定期的に外部の客観的なチェックを受けています。

リスク管理体制の概要



リスクカテゴリー毎の管理体制

1. オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切もしくは機能しないこと、または外部要因により損失を被るリスクのことで、事務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスクおよびイベントリスクによって構成されていると認識します。

当社は、業務遂行上の主たるリスクをオペレーショナルリスクとした上で、堅確な内部管理体制を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを「オペレーショナルリスク管理方針」に掲げています。

全社レベルでのCSA（コントロール・セルフアセスメント）の実施等により、オペレーショナルリスクの特定・評価・モニタリングを行うほか、オペレーショナルリスク計量化のための内部モデルの開発に注力するなど、管理体制の高度化を図っています。

●事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクと認識します。

資産管理業務に特化した当社にとって、事務リスクを極小化することが重要課題の一つであるとの認識のもと、「事務リスク管理方針」を定め、全ての事務処理について事務取扱要領を制定すること、規定外の処理の禁止、事務処理における相互牽制体制の確立などの原則を定めています。

所管部である事務・システム企画部は、事務品質向上に向けた施策を立案・推進するとともに、四半期毎に事務ミスの発生状況、原因に関する評価・分析を行い、事務リスクの状況について経営会議へ報告しています。

●情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、お客様や当社経営に関する有用な情報資産および情報システムに関する、情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏えい、および情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスク（いわゆる「情報リスク」と「システムリスク」の両方を含む）と認識します。

証券決済制度改革等により資産管理業務の装置産業化が一層進展し、また個人情報保護法の施行等、

情報管理の厳正化が求められる中、当社にとって情報セキュリティ管理は、事務リスク管理と並び重要課題の一つであると位置付けており、「情報セキュリティ管理方針（セキュリティポリシー）」および「情報セキュリティ管理規則（セキュリティスタンダード）」を定めています。

所管部である総合リスク管理部と事務・システム企画部は、情報資産ならびに情報システムの機密性・完全性・可用性の維持・向上を目的に、情報セキュリティ確立とシステムリスクの適切な管理を行っており、「情報セキュリティ管理規則」の遵守状況ならびにシステムリスクの管理活動について、それぞれ半期毎に経営会議へ報告しています。

●コンプライアンスリスク

コンプライアンスリスクとは、内外の法令・規則の遵守を怠ったため、罰則またはクレーム・訴訟等を受けるリスクおよび法律関係に不確実性があることにより損失を被るリスクと認識します。

当社全体としてコンプライアンスを推進する体制について「コンプライアンス管理規程」を定め、またコンプライアンスを実現するための基本的事項として「コンプライアンス行動基準」を定めています。

コンプライアンスに関する統括組織として、総合リスク管理部コンプライアンスチームが、コンプライアンスに関わる企画・推進全般を所管するとともに、対応方針を取締役に提言報告するなど、一元的な運営管理体制をとっています。

●イベントリスク

イベントリスクとは、自然災害、火災、テロ等、当社が直接コントロールできない外部要因により損失を被るリスクと認識します。

こうした災害発生の場合でも、当社は業務中断をきたしてお客様にご迷惑をかけないように、既にバックアップ・オフィスならびにバックアップ・センターを整備済みです。取締役会にて決議された「災害対策基本方針」に基づき、平時は「災対常任委員会」を中心として災害発生に備えた準備を進め、万一の災害発生時には社長を委員長とする「災害対策本部」を設置して緊急対応を行います。これらの具体的な対応方法は、「災害対策要綱」や「JTSCコンテンツシープラン」に定めるとともに、「災害対策中期訓練計画」に基づき、毎年定期的な訓練を行うことで、より実効性のある業務継続計画を策定しています。

2. 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと認識します。

当社では信用リスク管理の主な対象は信託業務に付随して発生するコール取引等の市場性取引であり、リスクを必要最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めています。

所管部である総合リスク管理部は、信用供与先の信用状況に応じた取引限度枠の審査・管理を日次で行うとともに、信用リスクの状況について月次で経営会議へ報告しています。

3. 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクと認識します。

当社の市場業務は、決済業務の円滑な遂行のために日銀・全銀システム等への差入担保として債券を保有し、余剰資金をコールローン等で運用を行う等、資産管理業務を行う上で極力リスクを排除することを「市

場リスク管理方針」に定めています。

所管部である総合リスク管理部は、半期毎に市場リスクに関する各種限度枠を設定し、市場リスク額・損益状況の計測、限度枠の遵守状況管理を日次で行うとともに、市場リスクの状況について月次で経営会議へ報告しています。

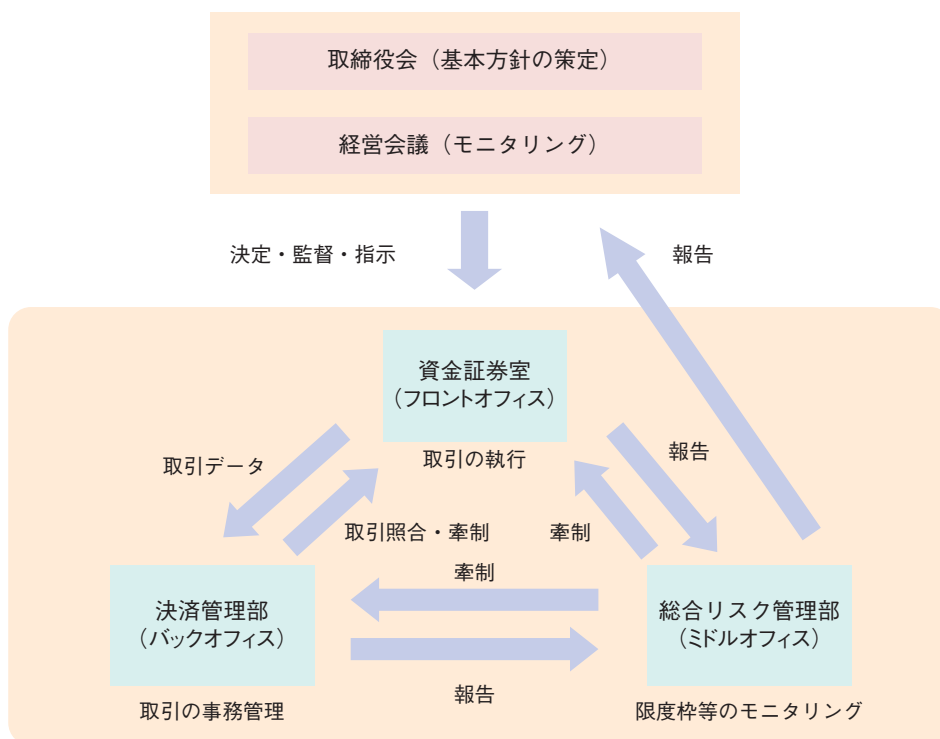
また市場の激変を想定したシナリオに基づくストレステストを実施し、経営会議へ半期毎に報告しています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクと認識します。

市場リスク同様、所管部である総合リスク管理部は「流動性リスク管理方針」に則り、半期毎に流動性リスクに関する各種限度枠を設定し、限度枠の遵守状況を日次で行うとともに、流動性リスクの状況について月次で経営会議へ報告しています。

信用・市場・流動性リスク管理体制図



コンプライアンス管理体制

業態を超えた金融機関の競争激化や金融技術の高度化といった時代の変化に対応していく上で、金融機関は経営の自己責任原則の徹底と透明性の確保が求められています。さらに、当社には、資産管理専門銀行として、あらゆる法令等を遵守し広く社会・経済の発展に貢献するという社会的責任とともに、信託業務に課せられている高い公共的使命があります。この責任と使命を果たすため当社は「倫理憲章」を定め、法令等の社会的規範を遵守するコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けました。全役職員にコンプライアンス意識の徹底を図っており、お客様はもとより、社会から信頼される誠実かつ公正な企業活動を行うことを旨としています。

1. 当社のコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する統括組織として、総合リスク管理部コンプライアンスチームが社内のコンプライアンスにかかわる企画・推進全般を担当し、各部のサポートを行い、対応方針を取締役に提言・報告するなど、一元的な運営管理体制をとっています。

各部には、コンプライアンスの着実な実践を図るために、コンプライアンスオフィサーを配置しています。コンプライアンスオフィサーはコンプライアンスチームと連携して、所属する部署の職員への啓蒙を推進しています。また、コンプライアンスオフィサーとコン

プライアンスチームをメンバーとする「コンプライアンス協議会」を開催し、業務遂行上の留意点を協議しています。

さらに、平成18年4月の公益通報者保護法の施行にともない、社内外に通報窓口を設置しコンプライアンス体制の強化を図っています。

2. コンプライアンス活動

コンプライアンスを実現するため、日常の業務を遂行していく上で行動の規範となる「コンプライアンス行動基準」および必要な法令等の基本的事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し、全社ベースでのコンプライアンスの徹底を図っています。また、「倫理憲章」「行動基準」を記載した「エシックス・カード」を全役職員に常時携帯させることにより、周知徹底しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する半年毎の実践計画として取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスの体制強化やコンプライアンス研修の充実等を推進しています。研修に役員が講師として参加するなど、役職員が一丸となって積極的にコンプライアンス意識の高揚に努めています。

倫理憲章

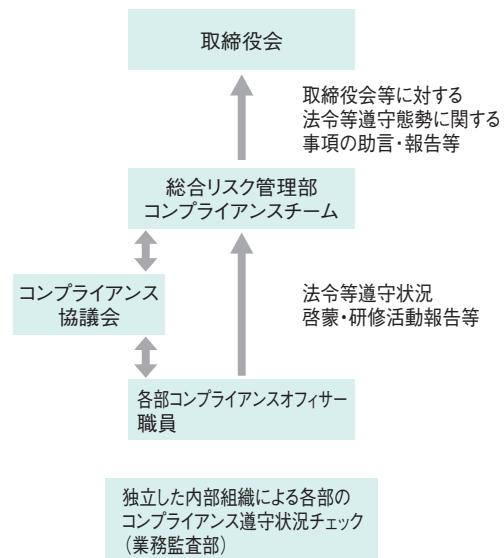
『21世紀、広く社会・経済の発展への貢献と、お客様とのコミュニケーションを大切にす銀行』

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立
2. 多様化・高度化するニーズに対応する迅速・的確な高品質のサービスの提供
3. 法令・ルールや社会的規範への誠実かつ厳格な遵守
4. 反社会的勢力への冷静かつ信念を持った毅然とした対応
5. 経営における透明性の確保
6. 自由闊達で創造性が発揮できる職場風土の醸成

行動基準

1. お客様の大切な財産を預かっていることを忘れずに、いつも誠意をもって行動します
2. 万全な管理と事務の正確性、スピード感をもった機敏な行動で、お客様にお応えします
3. より高い品質、サービスの向上を心がけ、クリエイティブな活動を追求します
4. 法令や社内ルールを守り、責任をもって行動します
5. 「協調性」のある「明るく働きやすい職場風土」を目指します

コンプライアンス体制図

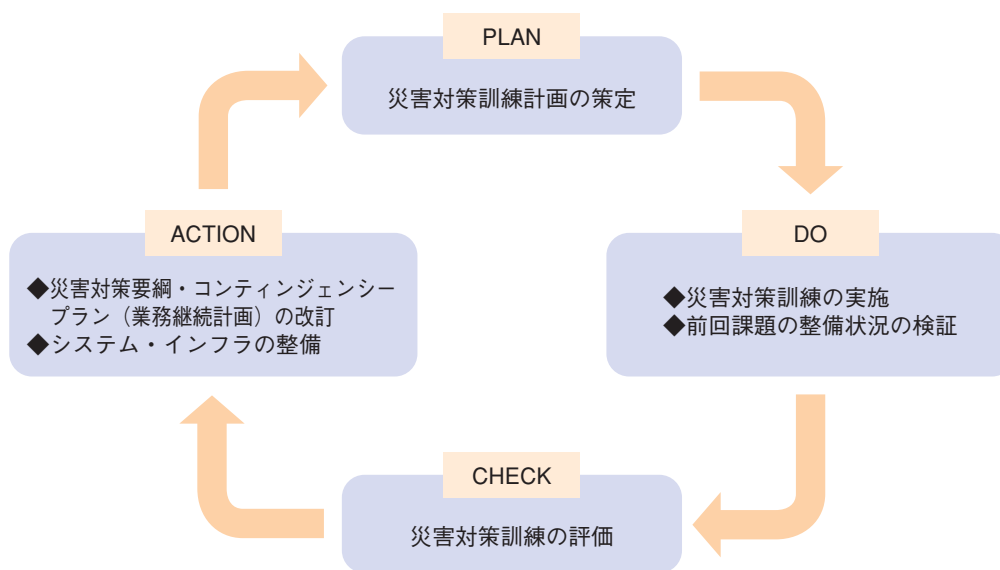


危機管理体制（災害対策）

当社は大きな資産をお預かりする資産管理専門信託銀行として、自然災害や戦争・テロ等により居住する建物やコンピューターシステムが損害を被むる等、業務に多大な影響を与える災害・障害が発生した場合、あるいは災害の発生が予測される場合に、お客様・職員およびその家族の安全・人命確保を最優先としたうえで、迅速な初期対応により被害を最小限に抑えら

るとともに、早期かつ円滑な業務継続・復旧を図るため、平時から災害対策常任委員会を組織し、業務継続計画（コンティンジェンシープラン）を整備しています。

定期的な災害対策訓練の計画を策定・実施・課題の検証を行うことにより、新たな課題を掘り起こし、対応策を策定していく等、繰り返し訓練を実施することにより恒常的かつ具体的な災害対策を進めています。



ファシリティ（施設・設備）

当社オフィスが入居する晴海トリトンスクエアの超高層オフィスタワーは、阪神大震災級（震度7）の地震にもしっかり耐えうる耐震構造となっているほか、電源・通信・セキュリティ面等においてもオフィス機能の充実が図られている商業施設ですが、金融機関としてFISC（財団法人金融情報システムセンター）の定める設備基準に沿って、別途、当社専用の自家発電装置の設置による電源確保・通信業者の複数採用による通信途絶の回避・専用ICカードシステム導入による防犯強化等、各種設備を増強し各方面での安全を確保しています。

また、当社の使用するシステムセンター、バックアップサイトも同様に上記設備基準に合わせて、耐震構造・電源設備・セキュリティ面等において堅牢なインフラを構築しており災害対策面での考慮を十分行っています。

バックアップ体制

当社のオフィス、システムセンターはともに防災・防犯設備を充実していますが、不慮の災害・障害に備え、代替施設・設備の確保を同業他社に先駆け、平成14年12月には晴海メインオフィスの災害対策用オフィス（府中バックアップ・オフィス）を東京都府中市内に構築し、また、府中センターの災害対策用システムセンター（千葉バックアップ・センター）を平成15年10月に千葉県印西市内に構築しています。なお、一部のシステムにおいては晴海オフィス内にバックアップセンター機能を構築しています。

晴海オフィスが被災し業務の継続が不能となった場合は、府中バックアップオフィスおよび臨時窓口（証券会社等とのデリバリー窓口）に拠点を移して業務を続行します。

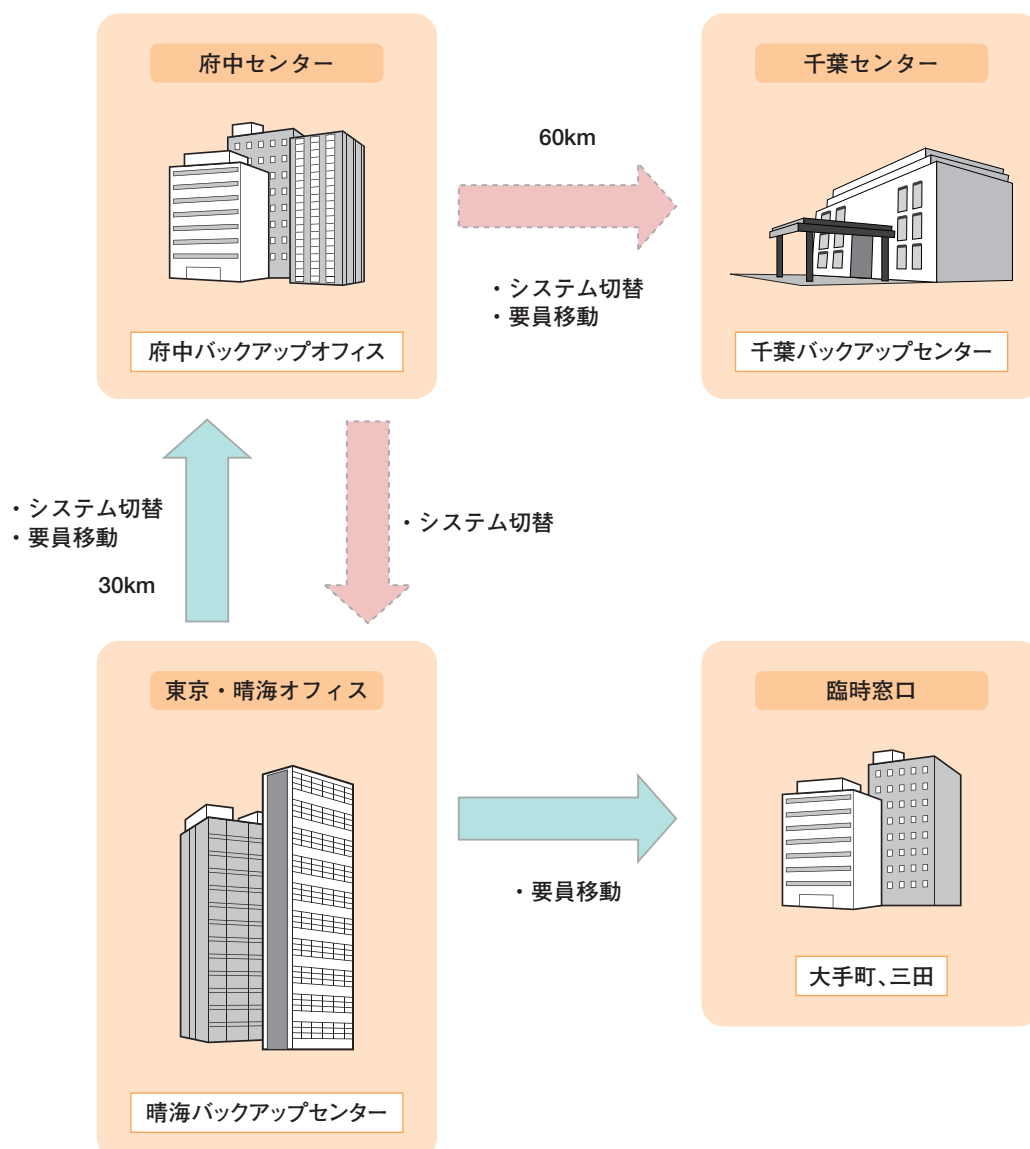
府中センターでの業務が不能となった場合は、千葉バックアップセンターおよび晴海バックアップセンタ

一にて業務を続行します。

災害対策訓練

「災対常任委員会」主導のもと、年度間の災害対策訓練計画に従って、各担当部署が策定した業務毎のコンティンジェンシープランの実効性を検証するため、

各バックアップサイトを利用した災害対策訓練を年2回ずつ実施しているほか、外部機関先との訓練にも参加しています。繰り返し訓練することにより、全職員が実被災時にスムーズな行動が取れるよう準備を進めています。



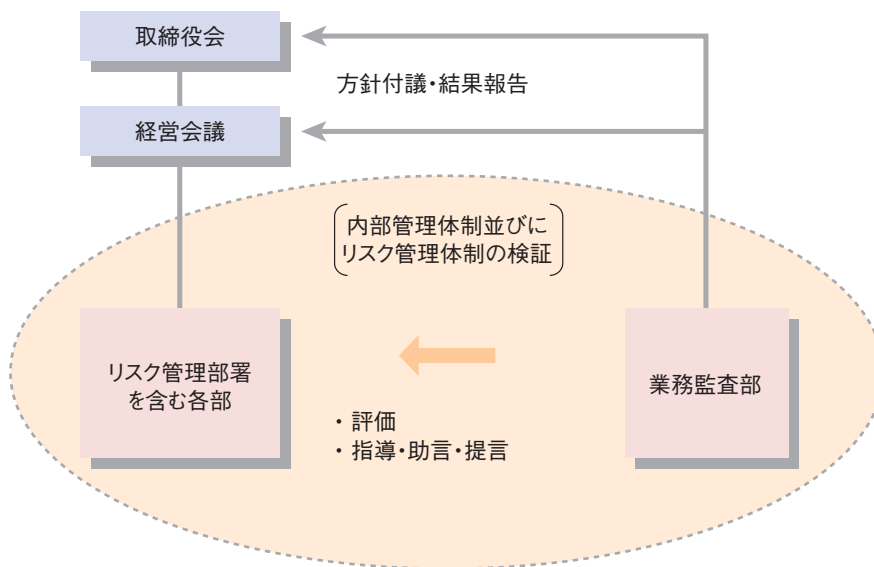
内部監査体制

当社では、各種リスクの特性を理解し、戦略に沿って適切な資源配分を行い、かつ、それらの状況を機動的に管理し得る態勢を整備していくために、リスクの種類・程度に応じた実効性ある内部監査態勢を構築していくことを目指しております。具体的には、被監査部門から独立した内部監査部門が、各部門における内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、単に事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価および問題点の改善方法の提言等まで行っています。また、内部監査は、これらの活動を通じて、法令の遵守、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性を維持向上させることにより、企業収益の確保と経営の合理化を図っていくことを目的としています。

内部監査の執行は、各業務部門から独立し、経営直轄の部署である、業務監査部がその機能を担っていま

す。業務監査部では、リスクの種類・程度を把握・評価したうえで、監査の深度・頻度に配慮した監査計画を策定し、実効性のある内部監査の実施に努めています。当社では内部監査を目的に応じて業務監査とシステム監査に区分して実施しており、また、これらとは別にテーマや目的を持って機動的に実施する特別監査を取り入れております。内部監査の結果は速やかに関係者に報告され当社経営に反映されていきます。

また、外部監査法人や出資銀行監査部門と定期的に意見交換を行い、監査レベルの向上を図るとともに、外部監査法人のノウハウやIIA（内部監査人協会）およびFISC（金融情報システムセンター）の監査指針も取り入れた手法を用いて、監査の実効性確保に努めています。



資料編



コーポレートデータ

事業内容
沿革
株主の状況
組織図
役員状況

財務データ

貸借対照表
損益計算書
利益処分計算書
自己資本の充実状況
有価証券等の時価情報
その他の財産に関する状況
金融再生法に基づく資産区分の状況
銀行業務の状況を示す指標
信託業務の状況を示す指標
経営者確認書

銀行法施行規則等による開示項目

事業内容

年金信託、単独運用指定金銭（包括）信託、特定金銭（包括）信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託、退職給付信託等に係る有価証券等の管理業務、余資運用、レンディング、外国為替取引、カストディ、元利金支払事務等、資産管理に係る信託業務および銀行業務。

沿革

株式会社大和銀行（現りそな銀行）と住友信託銀行株式会社の共同出資により、日本初の資産管理業務に特化した信託銀行として、平成12年6月20日に設立、同年7月25日営業を開始する。同年10月住友信託銀行の信託資産等を移管、平成13年6月大和銀行（当

時）の信託資産等の移管終了。平成14年9月には三井トラストフィナンシャルグループが資本参加し、平成15年9月三井アセット信託銀行の信託資産等の移管を完了し、受託財産残高が140兆円を超え現在に至る。

株主の状況

平成18年3月末現在

- 株式数 発行する株式の総数

普通株式	3,000千株
優先株式	1,000千株
- 発行済株式の総数

普通株式	1,020千株
------	---------
- 当年度末株主数

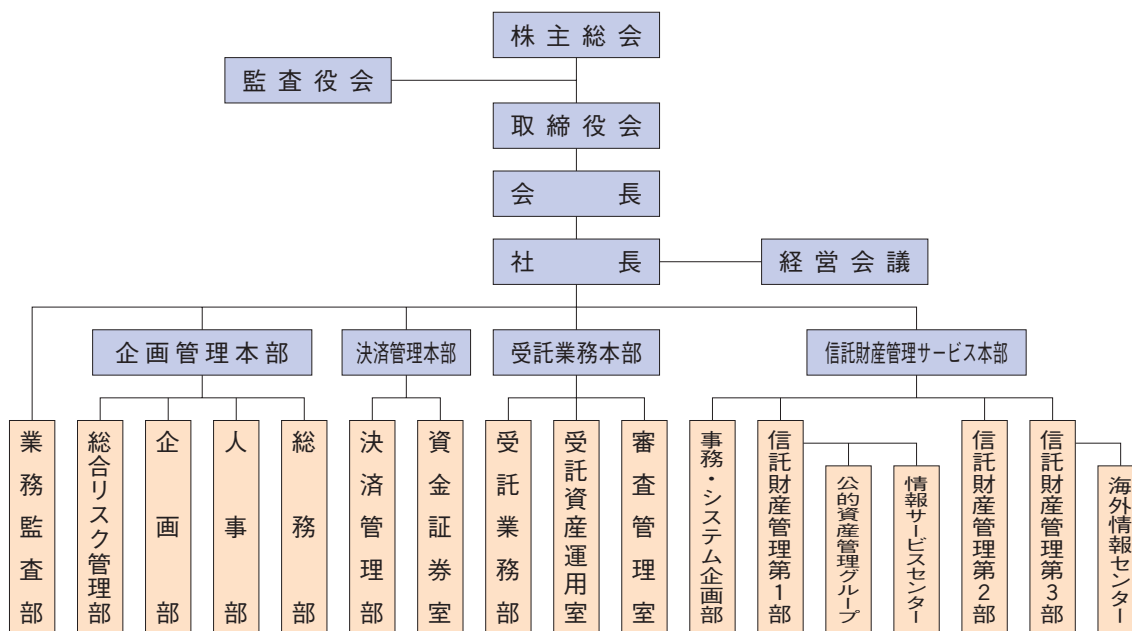
	3名
--	----
- 大株主（下図参照）
- 自己株式の取得、処分および保有 該当ありません

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社りそな銀行	340千株	33.33%	—	—
住友信託銀行株式会社	340千株	33.33%	—	—
三井トラスト・ホールディングス株式会社	340千株	33.33%	—	—

組織図

日本トラスティ・サービス信託銀行 組織図

(平成18年7月12日現在)



*主な組織改正

平成17年10月
平成18年2月
平成18年4月

機能強化のため、コンプライアンス部を「総合リスク管理部」に改組しました。
機能強化のため、信託財産管理第1部内に「情報サービスセンター」を設置しました。
機能強化のため、人事部を新設しました。

役員の状況

平成18年7月12日現在

役職	氏名	担当・委嘱等
*取締役会長	かみむらとしあき 上村俊明	
*取締役社長	いどふじお 伊戸富士雄	
*取締役副社長	なかしまよしかつ 中島喜勝	業務監査部担当
常務取締役	おだかずほ 小田一穂	企画管理本部長
常務取締役	うめむらしゅんいち 梅村俊一	信託財産管理サービス本部長
常務取締役	くまざわなおと 熊沢尚登	受託業務本部長 兼 信託財産管理サービス本部副本部長
監査役(常勤)	とくのかずひろ 徳野一博	
監査役(常勤)	はなきしげかず 花木成一	
監査役	まついしゅんすけ 松井駿介	
執行役員	うらいよしち 浦伊與七	決済管理本部長 兼 決済管理部長
執行役員	ののもとたかひろ 野元隆広	信託財産管理サービス本部副本部長 兼 事務・システム企画部長
執行役員	ふなこしけんすけ 船越健介	信託財産管理サービス本部副本部長 兼 受託業務部長

(注) *を付した取締役は、代表取締役であります。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金	146,289	452,756
現金	7,293	9,782
預け金	138,995	442,974
コーポレートローン	1,180,000	680,000
買入手形	77,000	—
有価証券	501,521	540,641
国債	501,187	540,302
株式	320	320
その他の証券	14	18
その他の資産	19,524	19,473
前払費用	126	149
未収収益	14,489	15,791
その他の資産	4,908	3,532
不動産	1,274	1,192
土地建物	630	600
保証金	644	592
権利金	—	—
繰延税金資産	329	344
資産の部合計	1,925,939	1,694,409

負債及び資本の部

(単位：百万円)

科 目	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
預金	83,430	83,114
当座預金	30,695	35,112
普通預金	29,559	34,830
その他の預金	23,175	13,170
信託勘定借	1,745,115	1,506,237
その他の負債	43,166	49,749
未払法人税等	798	640
未払費用	364	416
前受収益	0	—
その他の負債	42,003	48,693
賞与引当金	77	95
退職給付引当金	33	59
負債の部合計	1,871,824	1,639,256
資本金	51,000	51,000
利益剰余金	3,140	4,199
利益準備金	165	259
当期末処分利益	2,975	3,940
当期純利益	1,194	1,527
株式等評価差額金	△25	△46
資本の部合計	54,114	55,153
負債及び資本の部合計	1,925,939	1,694,409

注記事項（平成17年度）

(貸借対照表関係)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等にもとづく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～43年
動 産 5年～10年
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務にもとづき計上しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 信託報酬の計上は、信託の計算期間の経過に応じて未収計上する方法によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 動産不動産の減価償却累計額 445百万円
- 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、事務・通信機器等については、リース契約により使用しております。
- 為替決済等の取引の担保として有価証券510,361百万円を差し入れております。
- 1株当たりの純資産額 54,071円63銭
- 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債 券	540,382百万円	540,302百万円	△79百万円	3百万円	83百万円
国 債	540,382	540,302	△79	3	83

なお、上記の評価差額に繰延税金資産32百万円を加えた額△47百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

- 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	320百万円
非上場外国証券	18百万円

- その他有価証券のうち満期がある債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	540,277百万円	24百万円	—	—

- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は13,400百万円、原契約期間は1年以内であります。
なお、この契約は融資実行されずに終了する場合がほとんどであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、有価証券・現金等により返済原資を確保している等、与信保全上の措置が講じられています。
- 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。
- その他の負債には信託財産等から受領した信託報酬等の一時預り金48,310百万円が含まれております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度
	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経 常 収 益	31,175	31,473
信 託 報 酬	24,266	23,620
資 金 運 用 収 益	141	171
有価証券利息配当金	90	74
コールローン利息	48	95
買入手形利息	1	0
預 け 金 利 息	0	0
役 務 取 引 等 収 益	6,743	7,650
受入為替手数料	124	155
その他の役務収益	6,618	7,494
そ の 他 経 常 収 益	24	31
その他の経常収益	24	31
経 常 費 用	29,245	28,973
資 金 調 達 費 用	45	27
預 金 利 息	0	0
コールマネー利息	0	0
借 用 金 利 息	0	0
その他の支払利息	44	27
役 務 取 引 等 費 用	998	1,162
支 払 為 替 手 数 料	34	41
その他の役務費用	964	1,120
営 業 経 費	28,170	27,718
そ の 他 経 常 費 用	31	65
その他の経常費用	31	65
経 常 利 益	1,929	2,499
特 別 損 失	—	3
動 産 不 動 産 処 分 損	—	3
税 引 前 当 期 純 利 益	1,929	2,496
法人税、住民税及び事業税	795	968
法 人 税 等 調 整 額	△59	△0
当 期 純 利 益	1,194	1,527
前 期 繰 越 利 益	1,781	2,412
当 期 未 処 分 利 益	2,975	3,940

注記事項（平成17年度）

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 1,497円98銭

利益処分計算書

(単位：円)

科 目	平成16年度 株主総会承認日 平成17年6月29日	平成17年度 株主総会承認日 平成18年6月29日
当 期 未 処 分 利 益	2,975,639,422	3,940,385,790
利 益 処 分 額	563,200,000	735,000,000
利 益 準 備 金	94,000,000	123,000,000
配 当 金	469,200,000 (1株につき460円)	612,000,000 (1株につき600円)
次 期 繰 越 利 益	2,412,439,422	3,205,385,790

当社の平成17年度の計算書類は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条に基づき、新日本監査法人による監査を受け、法令および定款に従い会社の財産および損益の状況を正しく示しているものとの意見を頂いております。

自己資本の充実の状況

○単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度
資本金	51,000	51,000
資本準備金	—	—
利益準備金	259	382
次期繰越利益	2,412	3,205
その他有価証券の評価差損（△）	25	46
基本的項目計（Tier I）	53,645	54,541
補完的項目計（Tier II）	—	—
自己資本総額	53,645	54,541
控除項目計（△）	—	—
自己資本額	53,645	54,541
資産（オン・バランス）項目	150,052	144,977
オフ・バランス取引項目	—	—
リスク・アセット等計	150,052	144,977
自己資本比率	35.75%	37.62%

有価証券等の時価情報

○その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

有価証券等の種類	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
国債		
取得原価	501,231	540,382
貸借対照表計上額	501,187	540,302
評価差額	△44	△79
うち益	0	3
うち損	45	83
合計		
取得原価	501,231	540,382
貸借対照表計上額	501,187	540,302
評価差額	△44	△79
うち益	0	3
うち損	45	83

（注）上記の評価差額に平成17年3月31日現在は繰延税金資産18百万円を加えた額である△26百万円が、平成18年3月31日現在は繰延税金資産32百万円を加えた額である△47百万円が、それぞれ貸借対照表の「株式等評価差額金」に含まれております。

○その他有価証券で時価のないもの

（単位：百万円）

有価証券等の種類	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
非上場株式 （店頭売買株式を除く）		
貸借対照表計上額	320	320
非上場外国証券		
貸借対照表計上額	14	18

○平成16年度、平成17年度中に売却した其他有価証券

(単位：百万円)

有価証券等の種類	平成16年度	平成17年度
国債		
売却額	99	—
売却益の合計額	—	—
売却損の合計額	—	—

○金銭の信託、デリバティブ取引の時価等

該当ありません

その他の財産に関する状況

○貸出金のうち破綻先債権等の額及びその合計額

該当ありません

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当ありません

○貸出金償却の額

該当ありません

金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

債権の区分	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—
合計	—	—

銀行業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
業務粗利益	30,106	0	30,106	30,251	0	30,251
業務粗利益率	1.33%	0.43%	1.33%	2.05%	0.12%	2.05%
資金運用収支	95	△0	95	143	△0	143
役務取引等収支	30,011	0	30,011	30,108	0	30,108
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	—	—	—	—	—

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
資金運用勘定平均残高	(13) 2,257,176	13	2,257,176	(2,235) 1,474,354	16	1,472,135
資金調達勘定平均残高	2,403,905	(13) 13	2,403,905	1,554,463	(2,235) 2,235	1,554,463
資金運用勘定利息	(0) 141	—	141	(0) 171	—	171
資金調達勘定利息	45	(0) 0	45	27	(0) 0	27
資金運用利回り	0.00%	—	0.00%	0.01%	—	0.01%
資金調達利回り	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
資金粗利鞘	0.00%	△0.00%	0.00%	0.00%	△0.00%	0.00%
受取利息の増減	△47	—	△47	29	—	29
支払利息の増減	△4	0	△4	△17	0	△17

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成16年度：304,714百万円、平成17年度：162,743百万円）を控除して表示しています。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息です。

○受取（支払）利息の増減分析

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
受取利息の純増減	△47	—	△47	29	—	29
残高による増減	43	—	43	△48	—	△49
利率による増減	△91	—	△91	78	—	78
支払利息の純増減	△4	0	△4	△17	0	△17
残高による増減	△3	—	△3	△16	0	△16
利率による増減	△0	0	△0	△1	0	△1

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて表示しています。

○利益率

(単位：%)

	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	0.07	0.15
資本経常利益率	4.23	5.61
総資産当期純利益率	0.04	0.09
資本当期純利益率	2.62	3.43

(注) 1.総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産平均残高×100
2.資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/資本勘定平均残高×100

(2) 預金に関する指標

○預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
当座預金	20,407	—	20,407	26,114	—	26,114
普通預金	43,913	—	43,913	36,786	—	36,786
その他の預金	8,681	—	8,681	5,898	—	5,898
合計	73,002	—	73,002	68,800	—	68,800

(注) 上記以外の預金残高はありません。

(3) 貸出金等に関する指標

○貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
割引手形	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(4) 有価証券に関する指標

○商品有価証券平均残高

当社は商品有価証券を保有しておりません。

○有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
国債(1年以下)	501,169	540,277
国債(1年超3年以下)	18	24
国債(3年超5年以下)	—	—
株式(期間の定めのないもの)	320	320
その他の証券	14	18
うち外国株式 (期間の定めのないもの)	14	18
合計	501,521	540,641

(注) 地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
国債	1,130,420		1,130,420	592,401		592,401
株式	320		320	320		320
その他の証券		13	13		16	16
うち外国株式		13	13		16	16
合計	1,130,740	13	1,130,754	592,721	16	592,738

(注) 地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○預証率

(単位：%)

	平成16年度			平成17年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
期末残高	601.10	—	601.12	650.45	—	650.48
期中平均	1,548.90	—	1,548.92	861.51	—	861.53

(注) 預証率＝有価証券／預金

信託業務の状況を示す指標

(1) 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
貸出金	4,260	2,763
証書貸付	4,260	2,763
有価証券	48,648,762	53,290,658
国債	9,433,703	11,381,774
地方債	618,295	609,802
短期社債	16,596	491,099
社債	3,181,578	3,285,880
株式	19,944,374	20,409,891
外国証券	13,532,225	14,716,389
その他の証券	1,921,989	2,395,820
投資信託有価証券	13,612,594	18,022,090
投資信託外国投資	8,681,427	14,251,672
信託受益権	26,110,527	33,970,381
受託有価証券	10,860,683	13,138,491
金銭債権	2,684,822	1,992,356
その他の金銭債権	2,684,822	1,992,356
動産不動産	35,480	26,942
不動産	35,480	26,942
その他債権	1,292,135	1,593,819
買入手形	111,000	—
コールローン	4,082,234	5,421,033
銀行勘定貸	1,745,115	1,506,237
現金預け金	943,538	821,699
預け金	943,538	821,699
合 計	118,812,581	144,038,145

負 債	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
金銭信託	5,080,963	5,766,345
包括信託	113,731,617	138,271,799
合 計	118,812,581	144,038,145

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 金銭信託等の受入状況

○受入状況

(単位：百万円)

	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
金銭信託	5,080,963	5,766,345

金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託をいいますが、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託については、取扱残高はありません。

○信託期間別元本残高

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
1 年 未 満	5,035,035	5,552,036
合 計	5,035,035	5,552,036

(3) 金銭信託等の運用状況

○運用状況

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
貸 出 金	—	—
有 価 証 券	4,838,207	5,434,969
合 計	4,838,207	5,434,969

○有価証券の種類別の期末残高

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
国 債	2,152,163	2,511,963
地 方 債	59,643	54,908
社 債	616,356	640,339
株 式	1,931,527	2,146,191
外 国 証 券	78,517	81,565
合 計	4,838,207	5,434,969

(4) 元本補てん契約のある信託の状況

元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

確 認 書

平成18年6月29日

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

代表取締役社長

伊戸 篤士雄 

私は、当社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度に係る財務諸表に関して、下記のとおりであることを確認いたしました。

記

1. 財務諸表に記載した事項は、「商法」、「商法施行規則」および「銀行法施行規則」に準拠して、すべての重要な点において、適正に表示されていること。
2. 財務諸表を適正に作成するために以下の内部統制体制が整備され機能していること。
 - ・ 財務諸表の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ・ 業務監査部により、適正な内部監査が行われており、内部管理体制の適切性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに、経営者に報告する体制が構築されていること。
 - ・ 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

銀行法施行規則第19条の2

1. 概況及び組織に関する事項

- 大株主一覧
- 役員一覧
- 店舗一覧
- 代理店等

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

- 直近の営業年度における営業の概況
- 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標

- ・経常収益
- ・経常利益又は経常損失
- ・当期利益又は当期損失
- ・資本金及び発行済株式の総数
- ・純資産額
- ・総資産額
- ・預金残高
- ・貸出金残高
- ・有価証券残高
- ・単体自己資本比率
- ・配当性向
- ・従業員数
- ・信託報酬
- ・信託勘定貸出金残高
- ・信託勘定有価証券残高
- ・信託財産額

- 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

- ・業務粗利益、業務粗利益率
- ・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支
- ・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等
- ・受取利息及び支払利息の増減
- ・総資産経常利益率、資本経常利益率
- ・総資産当期純利益率、資本当期純利益率

(2) 預金に関する指標

- ・預金科目別平均残高
- ・定期預金の残存期間別残高

(3) 貸出金等に関する指標

- ・貸出金科目別平均残高
- ・貸出金の残存期間別残高
- ・貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳
- ・貸出金の用途別内訳

- ・貸出金の業種別内訳
- ・中小企業等向け貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ・特定海外債権残高
- ・預貸率

(4) 有価証券に関する指標

- ・商品有価証券平均残高
- ・有価証券の残存期間別残高
- ・有価証券平均残高
- ・預証率

(5) 信託業務に関する指標

- ・信託財産残高表
- ・金銭信託等の受入状況
- ・元本補てん契約のある信託の受入状況
- ・金銭信託等の信託期間別元本残高
- ・金銭信託等の運用状況
- ・金銭信託等の貸出金科目別期末残高
- ・金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高
- ・金銭信託等の貸出金担保別内訳
- ・金銭信託等の貸出金用途別内訳
- ・金銭信託等の貸出金業種別内訳
- ・金銭信託等の中小企業等向け貸出残高及び貸出金の総額に占める割合
- ・金銭信託等の有価証券期末残高

4. 業務の運営に関する事項

- リスク管理の体制
- 法令遵守の体制

5. 直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

- 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書又は損失処理計算書
- リスク管理債権残高
- 自己資本の充実の状況
- 有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引状況
- 貸倒引当金の残高及び期中の増減額
- 貸出金償却額
- 会計監査を受けている旨

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
3. 要管理債権
4. 正常債権

日本トラスティ・サービス信託銀行 ディスクロージャー誌2006

本誌は銀行法第21条等に基づいて作成したディスクロージャー資料です

発行 平成18年7月

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 企画部

〒104-6107 東京都中央区晴海一丁目8番11号

TEL 03(6220)2071

ホームページ <http://www.japantrustee.co.jp/>



古紙配合率100%再生紙を使用しています



TRUSTEE
SERVICES

2006